

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

茅ヶ崎市長 佐藤 光

市町村名 (市町村コード)	茅ヶ崎市 (14207)	
地域名 (地域内農業集落名)	茅ヶ崎地域 ( 甘沼、香川、西久保、円蔵 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月17日 (第2回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域計画（案）記載事項について、次のとおり確認をした。

【現状】

・本市は全域が都市計画区域に指定され、市街化区域が22.21km<sup>2</sup>、市街化調整区域13.55km<sup>2</sup>となっており、本区域については、農業振興地域・農用地区域に指定されている区域はない。

【課題】

・相続等により耕作放棄地の増加、農地が減少している。  
・高齢化に伴う農業従事者の減少。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域計画（案）記載事項について、次のとおり確認をした。

次の事項を中心に、地域での協議・検討を引き続き行う。

・高収益な農作物をつくり、収益力向上と都市農業の魅力向上を図り、担い手を増やす。  
・直売所や青果市場を活用した地産地消を進め、食料不足にも対応できる仕組みや収益向上を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

人・農地プランで設定した区域のうち、市街化調整区域を基本とし、必要に応じて一部市街化区域の農地も設定することを検討する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
地域計画(案)記載事項について、次のとおり確認をした。 ・農地中間管理機構を活用し、認定農業者を中心とした担い手への農地集積・集約化を進める。ただし、所有権等が絡むため、慎重な検討が必要。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域計画(案)記載事項について、次のとおり確認をした。 ・農地の所有者の意向を踏まえた上で、農地を農地中間管理機構に貸付し、担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域計画(案)記載事項について、次のとおり確認をした。 ・地域・担い手の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備事業に取り組む。(農地接道の整備、耕作しやすい環境づくり)
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域計画(案)記載事項について、次のとおり確認をした。 ・後継者や新規就農者などの担い手の確保・育成をする
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域計画(案)記載事項について、次のとおり確認をした。 ・JAさがみの農業機械受委託利用事業及び農業機械レンタル事業を必要に応じて活用する。 ・耕作放棄地発生を予防する仕組みを検討する。

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

地域計画(案)記載事項について、次のとおり確認をした。

⑩農機具の提供、相互利用等の仕組みの検討